

株式会社奥羽木工所 行動計画

当社では全従業員が仕事と育児を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

<計画期間>

令和3年12月1日～令和4年3月31日 までの4ヶ月間

<計画内容>

目標1

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対 策>

- 各事業所に設置してある社内規程の内容を説明する
- 各事業所に問合せ担当者を決め、周知・理解を徹底する

目標2

所定外労働の削減のための措置の実施

<対 策>

- ノー残業デーを導入

目標3

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保
その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対 策>

- 新卒採用サイトを利用し、インターンシップの体験者を募集・実施する
- トライアル雇用求人هارローワークに提出する